

(7) 外国人受入環境整備交付金

(単位:百万円)

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
法務省	本省調査	1,100	1,000	▲100	▲100

事業の概要	在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援し、多文化共生社会の実現に資することを目的とする。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 現状の業務量とコスト

- 運営費の大半を占める人件費を中心に見直しを進め、真に必要な経費に限定できるよう、交付要件や交付対象の再検討を進めるべきである。

2. 都道府県と市区町村の役割分担について

- 都道府県と市区町村の間で業務の重複が多く、相対的にオンライン対応しやすい「1つの一元的相談窓口で完結する業務」や「別の機関へ案内する業務」については、都道府県の一元的相談窓口に集約化を進めること、効率的かつ効果的なサービスに向けた検討を進めるべきである。
- その上で、市区町村の役割を「同機関内の別の担当窓口へ案内」へと特化し、交付対象を多言語対応経費に限定していくなど、市区町村における物理的な一元的相談窓口の設置を前提としない制度設計を検討していくべきである。
- 多言語対応経費については、既存の「通訳支援事業」との一本化を図るなど、より効率的で充実した多言語支援を実現できるよう検討すべきである。
- 必ずしも「一元的相談窓口の設置」という形態にとらわれず、外国人がより円滑に地方公共団体のサービスを享受し、より効率的・効果的に複合的課題を解決できるよう、制度の見直しを進めるべきである。

3. 共同方式の活用

- (都道府県と同様の) 複合的な課題を解決する機能が必須となる市区町村では、共同方式によって複数の地方公共団体が抱える課題を解決することを前提としつつ、共同方式に参加している市区町村の「同機関内の別の窓口に案内」する業務には多言語支援を行うなど、共同方式の有効な活用方法について検討すべきである。

反映の内容等

1. 現状の業務量とコスト

効率的な予算執行のため、相談業務以外の業務に従事している時間分は人件費を計上しないことについて、令和7年度の予算成立に合わせて交付要綱に明確化することとした。

その上で、一日当たりの相談件数を基として人件費限度額を設定し、それを超える申請分については交付しないことなどにより、経費を削減した。(反映額: ▲81百万円)

2. 都道府県と市区町村の役割分担について

都道府県と市区町村の役割分担を明確化し、外国人住民数が一定規模未満の市区町村については、相談の一部を都道府県の一元的相談窓口に集約化することなどにより、相談対応業務を効率化し、併せて質の向上を図ることを検討することとした。

外国人住民数が一定規模未満の市区町村については、通訳支援事業と一本化することにより、多言語対応経費を交付対象外とすることとした。(反映額: ▲19百万円)

また、在留外国人等が自宅のPCや携帯等で相談が可能となるよう、ICT化(オンライン相談、SNS等)の推進を検討することとした。

3. 共同方式の活用

共同方式の活用を推進するため、対象経費について共同方式・単独方式ごとに異なる交付率の設定を検討することとした。また、取りまとめを行う地方公共団体の事務手續が負担となっているため、共同方式の手續の簡略化を引き続き検討していく。